

要約

大谷探検隊研究の新たな地平

ーアジア広域調査活動と外務省外交記録ー

白 須 淨 眞

I 論文題目

大谷探検隊研究の新たな地平ーアジア広域調査活動と外務省外交記録ー

II 論文目次

巻頭図版 大谷探検隊に係わった外務官僚たち

はじめに 外務省外交記録と大谷探検隊

凡例 挿図目次

第一編 第一次大谷探検隊（1902～1904）に関する外務省外交記録

第一章 1903年3月の第一次大谷隊に対する露国の抗議と外務省の対応

ー「明治三十六年三月、本願寺僧侶中央亜細亜旅行中の行動に関する件」についてー

第一章付 大谷探検隊パミールを越える詩一首

第二編 第二次大谷探検隊派遣直前（1908）の外務省外交記録

第一章 1908年8月の清国五臺山における一会談と国際政治社会への波紋

ー清国へ蒙塵中のダライラマ13世と西本願寺の接触ー

第一章付資料 1908年、堀賢雄が撮影した五臺山

ー100余年前のガラス乾板写真からー

第三編 第二次大谷探検隊（1908～1910）に関する外務省外交記録

第一章 大谷光瑞がダライラマ13世に宛てた1910年2月7日付け英文書簡

ー大谷探検隊への英国・英国インド政庁及び外務省の対応ー

第二章 野村栄三郎による第三次大谷探検隊の消滅と新・三次隊の編成

ー英国インド政庁のカラコルム・パス通過拒否とその余波ー

第三編付一 大谷探検隊とチベット

ーその研究の展望ー

第三編付二 能海寛、チベットへの旅立ち

ー明治青年仏僧は、なぜ入蔵を試みたのかー

第三編付三 大谷探検隊に触れることを避けた『カシュガル滞在記』

ー在カシュガル英国総領事・マカートニ夫人の記録ー

第四編 第三次大谷探検隊（1910～1914～）に関する外務省外交記録

第一章 京都における敦煌学の興隆と第三次大谷探検隊

ー大谷光瑞と羅振玉ー

第一章付論 第三次大谷探検隊将来墓表・墓誌と羅振玉

ートゥルファン諸古墳群出土墓表・墓誌研究のはじまりー

第二章 第三次大谷探検隊員・橘瑞超の消息不明とその探索

ー関係外交記録の整理と、ことの経緯ー

第五・付編 関連諸論と資料

付編一 外務本省における「公信」の接受と発遣

ー第三次大谷探検隊に係わる「公信」と唐代官文書の対比ー

付編二 大谷探検隊、その歴史学的認識の試み

付編三 「大谷伯一行ノ動静ニ関スル件」

－ 明治43（1910）年1月24日、在カルカッタ総領事代理・平田知夫が外務大臣伯爵小村寿太郎へ送付した機密公信の録文－

おわりに

文献目録 索引 巻末地図

Ⅲ 論文要旨

巻頭図版 大谷探検隊に係わった外務官僚たち

平田知夫(在カルカッタ総領事代理)、小村寿太郎(外務大臣)、内田康哉(外務次官、外務大臣)、加藤高明(駐英特命全権大使)、珍田捨巳(総務長官)、石井菊次郎(外務次官)、倉知鉄吉(外務省政務局長、外務次官)、荒川巳次(駐英総領事)、栗野慎一郎(駐露公使)、伊集院彦吉(駐清国特命全権公使)、幣原喜重郎(外務省電信課長)など大谷隊に係わった外務官僚を当時の官職で示し、写真とともに紹介。

はじめに 外務省外交記録と大谷探検隊

本論文は、近代アジアの一日本人・大谷光瑞が、20世紀初頭のアジア広域に展開した探検調査活動を、新たに見出した資料群を中心として新たな視点、つまり国際政治社会のなかにおける大谷隊として再検討を試みるものである。

ここに言う近代アジアの一日本人・大谷光瑞（1876～1948）とは、西本願寺の新門、次いで22世門主(宗主)となった日本の伝統教団の若きリーダーであり、その彼が主催した20世紀初頭のアジア広域に展開した探検調査活動とは、「大谷探検隊」（以下、適宜「大谷隊」と略称）を指す。また新たに見出した資料群とは、主要には、2001年、日本国外務省外交史料館において初めて見出した大谷探検隊に関する「外務省外交記録」を指す。関係外交記録が知られなかった要因は多様であろうが、「機密」として扱われていたことが大きい。また関連する「英国インド省外交記録」や堀賢雄など大谷探検隊員資料も、これに加えるものとする。

なお本論文にあっては、シルクロードの探検調査に限定されがちであった「大谷探検隊」を、モンゴルとチベットも含む内陸アジア・南アジア・東アジアに及んだ活動の「場」に即して「アジア広域調査活動」と認識する。したがって本論に言う「大谷探検隊」は、光瑞が主催した「アジア広域調査活動」となる。

また「20世紀初頭」も、単なる時系列としての時でなく、日露戦争前後から英露協商（1907）を介して第一次世界大戦に到る激変期の「国際政治社会」という「時」として認識する。したがって「大谷探検隊」の「時」と「場」を、英露対立から英露協調へと転倒した激動の「国際政治社会」をフィールドとして実施された「アジア広域調査活動」として設定する。ただし、すでに定着している第一次・第二次・第三次大谷探検隊の整理状況との齟齬を来さないように、次のように再整理を行ない、これに従って本論文を記述していく。

第一次大谷探検隊 1902～1904（明治35～37）年

第二次大谷探検隊 1908～1910（明治41～43）年

第二次隊は、1909年までとされることが多いが、外務省外交記録によって1910年までとする。

第三次大谷探検隊 1910～1914（明治43～大正3）年～

第三次隊は、その終了を吉川小一郎の帰国年次1914年を当てることが多いが、チベット調査を考慮してこのように記載することとする。ただし橘・吉川の内陸アジア調査だけを指す時は、従来通り1910～1914年とする。

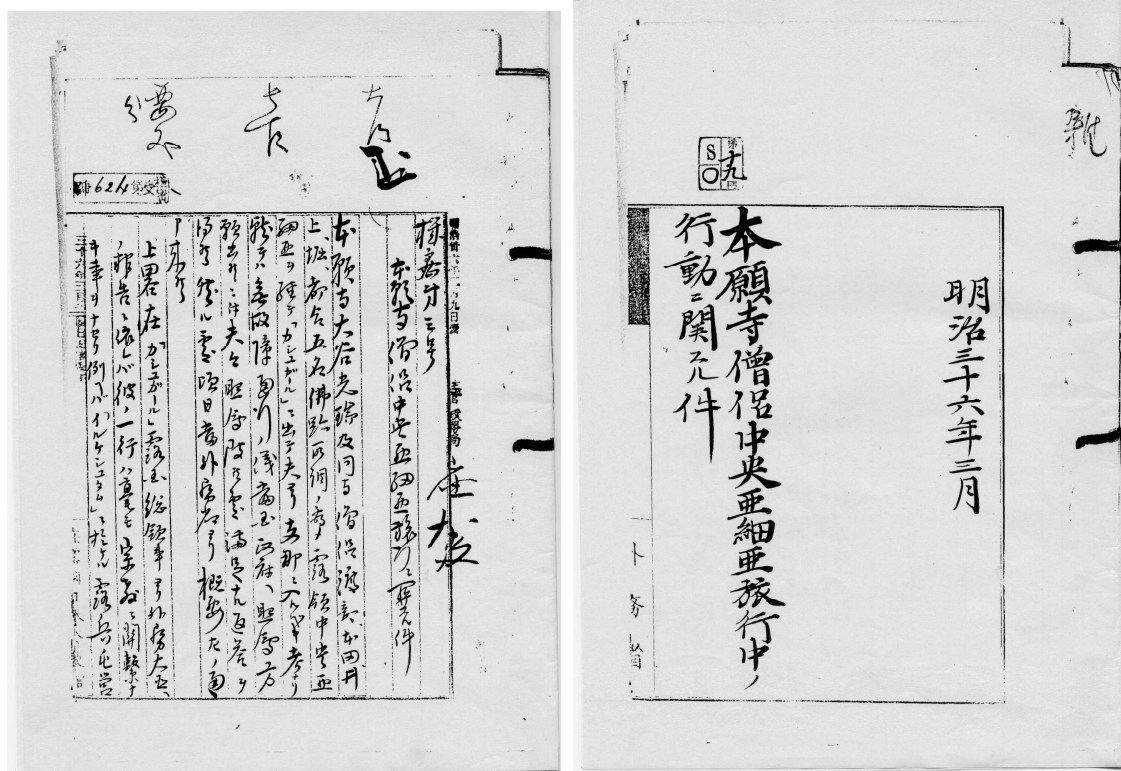
〔原掲〕『大谷光瑞とアジア』勉誠出版、2011

第一編 第一次大谷探検隊（1902～1904）に関する外務省外交記録

第一章 1903年3月の第一次大谷隊に対する露国の抗議と外務省の対応

－「明治三十六年三月、本願寺僧侶中央亜細亜旅行中の行動に関する件」について－

第一次大谷探検隊は、1902年8月、英国留学に区切りをつけた大谷光瑞がその帰途をアジア広域調査活動に当てたことに始まる。しかし後に第一次大谷隊と呼ばれることになるこの調査探検隊は、1902年1月の日英同盟の締結から1904年2月の日露開戦に夾まれた日露関係の緊迫期に、露領・西トルキスタンを通過して内陸アジアへと向かった。そのため、露国から疑念を受けて外交問題化した。本章は、在露国全権公使・栗野慎一郎が露国外務省から抗議を受け、それを外務大臣・小村寿太郎に報告した機密公信に始まる一連の外交記録を検討したものである。その外交記録のタイトルが、副題にあげた「明治三十六年三月、本願寺僧侶中央亜細亜旅行中の行動に関する件」である。まず挿図と移録文を提示し、以後頻用する「外務省外交記録」として例示する。



【罫線外】

明治卅六年二月九日受

主管政務局

「山座」「本多」

【罫線内】

大臣「小村の署名」	1	機密第三号
	2	本願寺僧侶中央亜細亜旅行ニ関スル件
	3	
長官	4	本願寺大谷光瑞及同寺僧侶渡部、本田、井
	5	上、堀、都合五名、仏跡取調ノ為メ露領中央亜
	6	細亜ヲ経テ「カシュガール」ニ出テ、夫ヨリ支那ニ入ルベキ考ナリ。
要処	7	就テハ無故障通行ノ儀、当国政府へ照会方
	8	願出候ニ付、夫々照会致候処、
	9	満足ナル返答ヲ
分	4	
	2	9 得候。然ル処、頃日当外務省ヨリ概要左ノ通
	6	10 申来候。
号	11	上略。在「カシュガール」露国総領事ヨリ外務大臣へ
	12	ノ報告ニ依レバ彼ノ一行ハ毫モ宗教ニ関繫ナ
	13	キ事ヲナセリ。例ヘバ「イルケシュタム」ニ於ケル露兵屯営
		三十六年三月口日記録課
		在露国日本公使館
		(以下、省略)

栗野公使が小村寿太郎・外務大臣に伝えた露国外務省の疑念は、本願寺の大谷光瑞一行は、「仏跡取調ノ為メ」と照会を受けているが、パミールにあって露国の兵屯営の様子を探ろうとするなど、みじんも宗教に係る調査活動をしていないことであった。そこで日本国外務省は、総務長官・珍田捨巳の名で、帰国していた光瑞に回答を求める書簡を送付し、「事実無根」とする光瑞の返信をえた。これによって小村外務大臣は、栗野公使に対し、露国の疑念は当たらないと回答せよと指示をした。これが外務省記録に関わるこの案件の処理の全過程である。

確かに大谷隊に対する疑惑は従来から繰り返されてきたことはあるが、今後は、肯定するにせよ否定するにせよこうした確たる根拠を提示した上で、しかも激動期の「国際政治社会」をその舞台として論じる必要性が明確化されたといえよう。

なお、外務本省、在外公館との間の懸案処理の様相を文書学的に明らかにし、「機密公信」と「普通公信」の相違やその様式を明示できたことも本章の副次的な成果である。

〔原掲〕『日本敦煌学論叢』第一巻、2009

第一章付 大谷探検隊パミールを越える詩一首

第一次隊がパミールを越えた様子を、西本願寺宗門行政の要・執^{しゅぎょう}行所の重職の任にあった武田篤初が詠った漢詩の解説である。当時の大谷隊に対する宗門の意識のあり方も示す資料として重要である。

〔原掲〕『本願寺新報』 2002年4月20日（「大谷探検隊派遣百周年記念・大谷探検隊とその将来品」第32回）

第二編 第二次大谷探検隊派遣直前（1908）の外務省外交記録

第一章 1908年8月の清国五臺山における一会談と国際政治社会への波紋

－清国へ蒙塵中のダライラマ13世と西本願寺の接触－

日露戦争のさなかの1904年9月、英国はチベットに侵攻し、その政教世界の最高指導者・ダライラマ13世に直接圧力をかけた。露国への傾斜を強めているとの確信からである。しかし13世は、露国の保護を求めて脱出したものの、露国の日本への思わぬ敗北によってその思惑は挫折し、彼は、チベットへの宗主権をかえって強く主張することとなった清国に「蒙塵」(都落ち)することとなった。清国は、最終的には13世を山西省の五臺山に居留させ、「晋京」(北京に赴き光緒帝と西太后に対し臣下として謁見させること)の機会を窺ったが、光緒帝と西太后の相次ぐ死によって、混乱のなか13世はチベットに帰還した。

ところで、このような英露清の狭間に置かれた13世に対し、当時の列強諸国は競うように接触を試みた。それは13世がどの国の支援を受けるのか、その動向如何によっては、日露戦争、その戦中・戦後と大きく揺れ動く国際政治社会に対して、一定の発言力を行使できるという思惑が働いたからである。こうした微妙な情勢のなか、西本願寺の光瑞は、1908年、清国開教総監・大谷尊由(光瑞の実弟)を派遣し13世と会談した。これが「五臺山会談」である。しかしこの会談は、光瑞自身が展開していたアジア広域調査活動だけでなく、国際政治社会、そして日本の対英政策やチベット政策にまでも波紋を投げかけることになった。当時の国際政治社会は、この会談を宗教者の会談とは見なさずチベットに政治的に係わりとする光瑞、その背後に日本政府があると見なしたからである。取り分けて同盟関係にあった英国の疑念が強かったことが、日本外交のあり方を微妙に規定していくこととなった。従来関心を持たれたことのなかったこの会談を注視するのはそのためで、その波紋の様相を具体的に明らかにした。

なおこの「五臺山会談」は、西本願寺の動静を伝える『教海一瀾』432号(1908. 9. 12)によって直ちに公にされたように、日本とチベット間の仏教留学生の交換を約束したものであり、チベットのツァワ・ティトゥル僧正の来日と、青木文教と多田等観のチベット留学によって現実化したように、決して虚偽ではなかった。しかしティトゥルがチベット人であることを隠して来日し、青木と多田がインド政庁官憲の厳しい監視と追尾に苦慮したように、その交換留学の現実はまさしく異様なものであった。それは日本政府当局と英国の歓迎をまったく受けなかった留学であったことを意味する。とりわけ英国が、光瑞のチベットとの係わりを断ち切ろうとしたことは、在カルカッタ総領事代理・平田知夫が、外務大臣小村寿太郎に宛てた大量の公信が語るところである。より具体的には、第三編に詳述する。

なお本章は、この「五臺山会談」が、日本政府に先行した東本願寺の対チベット活動、取り分けて寺本婉雅の活動を継承したものであることも、並行して明らかにした。

〔原掲〕『広島大学大学院教育学研究科紀要』第二部(文化教育開発関連領域)第56号

第一章付資料 1908年、堀賢雄が撮影した五臺山

－100余年前のガラス乾板写真から－

「五臺山会談」に同行した堀賢雄(1880～1949)の資料の中に、その時の貴重な映像(ガラス乾板)を見いだした。五臺山の現地調査を踏まえて解説を加えたものである。な

おこの「堀賢雄資料」は、2002年、研究委託を条件に堀恵雄師^{やすお}(富山市の蓮照寺第24世住職)から一括して提供を受た新資料で、現在は、龍谷大学図書館の保管である。

〔原掲〕『東洋史苑』第75号

第三編 第二次大谷探検隊（1908～1910）に関する外務省外交記録

第一章 大谷光瑞がダライラマ13世に宛てた1910年2月7日付け英文書簡

－大谷探検隊に対する英国・英国インド政庁及び外務省の対応－

外務省外交記録の中に、光瑞がダライラマ（達頼喇嘛）13世に宛てた 1910（明治43）年2月7日付け英文書簡を見出した。この書簡は、在カルカッタ総領事代理・平田知夫が、1910年2月28日、外務大臣・小村寿太郎に送付した機密第三号公信「大谷伯ヨリ達頼喇嘛へ書簡送致ニ関スル件」に添えられていた。2月26日、光瑞の随員・青木文教が13世の属員に直接手渡した光瑞書簡そのものからの「写し」である。

この書簡が手渡された日は、ラサに迫り来る清国軍をかわした13世が、突如、英領インドに亡命したわずかに2日後に当たる。英国と英国インド政庁は、13世のこの行動に苦慮し、清国は「達頼喇嘛」の称号を剥奪して怒りを露わにしていたさなかである。いったい光瑞は、13世とどのような関係を持ち、何を意図してこの書簡を送ったのであろうか。そして光瑞のこの行動の何が外交上の問題とされ、外務大臣にまで、しかも機密として報告されたのであろうか。それを関係外交記録によって解き明かしていく。

まず何よりも重視したいのは、光瑞や大谷隊の係わる外交記録に「西藏問題」と書き込まれていることであろう。外務省が、光瑞の行動をチベット問題として処理していたことは疑いない。このチベット問題は、13世の亡命を報告する複数の在外公館からの公電に「上」の書き込みがあるように、即時、天皇に上奏されるほどに重要視されていた。それを次章の成果も先に導入して明確化しておけば次のようになる。日本国は、1905年に継続した第二回日英同盟によって、インドの保全の責務も追加負担することとなった(第4条)が、インドの北に位置するチベットの混乱から、その地もインド保全の対象とする認識が強化されていった。したがって同盟国日本にも責任ある行動が求められるというのが英国の理解である。しかし光瑞は、そのチベットから脱出した13世に青木を使って接触した。だからこそ在カルカッタ総領事代理・平田は、その手紙までを写し取って小村に知らせ、外務省はそれをチベット問題として扱ったのである。光瑞の英領インドを起点とする1909年以降のチベットと内陸アジア調査計画は、英国インド政庁によってことごとく拒否されてしまったのもそのためであった。しかし光瑞は、その再興をロンドンで画策していた。まさしくその時、13世が英領インドに逃れたのである。光瑞は、このチャンスを逃さなかった。平田によれば、インドに残しておいた青木(二年後の1912年、英国インド政庁を巧みにかわしチベットに入ることになる青木文教)に電命し、書簡を直ちに伝達させたのだという。しかし小村に送付された光瑞書簡の写しには、カルカッタ、1910年2月7日の明記があるように、ロンドンからの送付ではない。実に難解であるが、先に触れた不許可となった光瑞調査を追っていけば、チベットのギャンツェに青木を派遣しようとした際、すでに青木に渡してあったものだと判明する(とすればこの時、光瑞は青木を13世に接触させようとしていたことになる)。それが平田が小村に送った光

瑞書簡の写しなのである。その手紙は、13世の亡命という新たな事態の中で直ちに活用され、その結果、13世は、青木をダーズリンに引見することになる。そこで青木は、光瑞の真意、つまり五臺山会談で約束した交換留学の実施を求め、それに対する13世の真意も確認したのである。もちろん平田は、その引見も暗号電で即時報告した。なお平田は、光瑞の手紙の内容は単なる社交儀礼にすぎないと小村に報告したが、これは、手紙の没収も予見した光瑞の周到な配慮である。漏れてはならない要は、青木の口から伝えさせたのである。

以上が従来まったく知られなかった13世と青木との接触の経緯と、その内容である。

〔原掲〕『広島東洋史学報』第14号、2009

第二章 野村栄三郎による第三次大谷探検隊の消滅と新・三次隊の編成

ー英国インド政庁のカラコルム・パス通過拒否とその余波ー

1910（明治43）年 8月、大谷光瑞の命を受けた橋瑞超は、ロンドンからロシアを経由して内陸アジアに向かった。これが第三次大谷隊の出発であるが、この隊には容易には理解できない二つのことがあった。

その一つは、橋が、ホップスという英国人助手を雇用してロンドンから内陸アジアへ向かったことである。もし大谷隊を、「アジア人仏教徒による仏教伝来の道の探索である」という理解に徹するのであれば、この英国人の雇用は不可解である。しかもホップスは少年であり、また新聞広告による一般からの公募、つまり探検調査に対する知識や経験を要求しなかったことも理解を苦しめる。その二つは、出発前、英国で公にされた探検調査予告が、実際の活動とあまりにも乖離し、予定変更の域をはるかに超えるものであったことである。この予告は、英国の『地理学雑誌』1910年4月号に掲載されたもので、単なる虚偽としては扱えない。当時、世界で最も長い歴史と伝統を誇っていた学術誌を、新聞記事などと同類には扱えない。

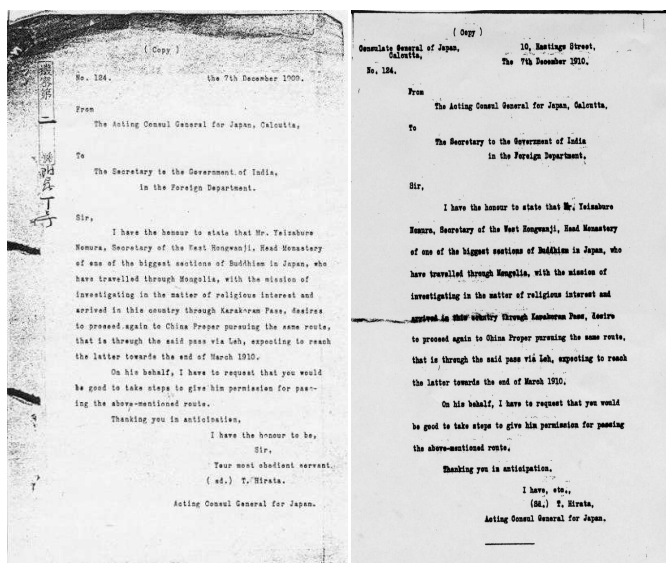
しかし大谷隊に係わる日・英の外交記録を読み進めていくと、こうした不可解さも訳あつてのこと、つまりその背景が浮上してくる。それは、第二次隊の終わりから英領インドにおいて多発していた光瑞と英国インド政庁とのさまざまな齟齬を指す。ただしその齟齬は、光瑞個人と英国インド政庁の間のそれではなく在カルカッタ日本総領事館が介在する公的なもので、日本国外務省の在外公館と英国インド政庁間の外交の場における齟齬であった。その最終的な結果が、英領インドから野村栄三郎を内陸アジアへ派遣しようとした光瑞の計画（タクラマカン沙漠南方一帯と西夏の古趾・カラホトの調査）を破綻させてしまった。英国インド政庁が野村のカラコルム・パス（インドと内陸アジア間の峠）の通過を許可しなかったからである（この計画が実施されていれば、この野村の隊が、後世、第三次大谷隊と呼ばれたはずである）。したがって橋による第三次隊の派遣は、この消滅した野村の第三次隊に代わるものであった。とすれば橋の第三次隊は、当初より国際政治社会、取り分けて英国に周到な配慮を必要としたはずで、二つの不可解さは、そこに根ざしてのことであった。その検討の結果を示すと次のようになる。その一つ、ホップスの雇用は、たとえ英国がこの新たな探検隊に嫌疑をかけたとしても、同行した英国人・ホップスが証人となって英国への嫌疑を晴らす、その役割を期待したものである。したがって彼が探検に関する知識は持ち合わせていなくても、とにかく同行してくれる者が英

国人であることが肝要であった。大谷隊が、かくも国際社会に制約されていた現実を見逃してはならない。

その二つ、英国の『地理学雑誌』への探検の予告(探検に従事する橘の名で投稿)では、探検を妨害する英国、英国インド政庁に対してその探検活動の正当性を主張したものと捉えるべきで、設定された探検コースが裏付ける。柱本瑞俊が、北京からカシュガルに向かうが、これはカシュガルの英国領事館に預けておいた第二次大谷隊の発掘品を回収するためである。英国インド政庁がカラコルム峠の通過を許可しなかったためやむを得ない行動である。帰途、ロシア経由で内陸アジアに向かう橘、青木文教と合流して敦煌、トゥルファン、カラホトを調査する。これはチベットを避けてこの地には行かない、したがって英国が嫌疑をかけるには及ばないことを言外に明言したと理解すべきであろう。それは、英国人も同行し、13世と接触した青木をチベットに向かわせないでこの隊に加えることで了解できようとい暗示である。しかし、青木をロンドンに呼びよせ彼から13世の真意を聞いた光瑞は、英国インド政庁を欺いて青木をチベットに向かわせることを決定した。これは探検予告を大きく偽ったことになるが、光瑞は、真意を言わず嫌がらせに終始する英国とそのインド政庁に対して、実に「したたか」で非凡な外交感覚を以て行動した、そのように見なすことも可能であろう。

なおこの問題に関わる一連の外交記録を整理する過程に、いくつかの重要なことが明らかとなったので、ここにまとめておく。その一つは、英領インドで光瑞一行が英国インド政庁と齟齬が生じる以前の1909(明治42)年11月、駐日英国大使・マクドナルドが、小村外務大臣に対して、大谷隊員が諜報活動を行っている、彼らは日本政府当局の者ではないのかと抗議していたことである。しかし小村はこれを、インドの平田総領事代理や英国の加藤大使には伝えていなかった。小村が伝えたのは、英国インド政庁と光瑞について齟齬が生じているという平田からの公信を受けた後、1910(明治43)年3月になってからのことである。大谷隊の行動について外務省が関与していなかった証左であろうが、大谷隊の行動がチベット問題と抵触し英国が強く問題視していることへの認識は甘かったと言わざるを得ない。満蒙に集中するあまり、英国との関係に消極的になろうとしている当時の小村外交のあり方が透けて見えよう。重要な問題である。もう一つは、日英の外交記録の一致である。当然といえば当然であるが、百年もの時を隔てて日英双方にそれを確認できた意義は小さくはない。その一例を示しておく。

(左) 在カルカッタ総領事代理・平田知夫が英国インド政庁に申請した野村のカラコルム峠通過許可願いの校正案文の謄写
外務省外交史料館
(右) 英国インド政庁が受理しその写しを英国インド省に送ったもの
英国旧インド省



〔原掲〕白須淨眞編『大谷光瑞と国際政治社会 チベット、探検隊、辛亥革命』勉誠出版、2011

第三編付一 大谷光瑞とチベット

ーその研究の展望ー

龍谷大学で開催された国際シンポジウム「チベットの芸術と文化」(2002. 9. 13~14)の報告で、大谷探検隊の活動からチベットを除外しないことを訴えたものである。つまり、第三次大谷隊の吉川小一郎の帰国年次1914年を以て大谷隊の終わりに見なせば、第二次隊のチベットとの係わりも、青木文教と多田等観のチベット留学も位置付けを失ってしまうからである。

〔原掲〕『チベットの芸術と文化・その現在と未来 国際チベット研究シンポジウム ITS 2002 論文集』広島市立大学、2002

第三編付二 能海寛チベットへの旅立ち

ー 明治青年仏僧は、なぜ入蔵を試みたのか ー

チベットは、天竺の北、西域の南に接する古い仏教世界でありながら、いにしえの日本の仏家は語らず、古典もほとんど触れなかった。私たちの先達が、チベットを強く意識したのは、意外に新しく明治になってからのことで、その意識化の過程を、日本人として初めてその地を踏んだ能海寛に求めて検証する。

1886(明治19)年、京都の普通教校へ進学した能海は、この学校で西藏探検の必要性を痛感する。西本願寺が設立したこの仏教ミッションスクールは、後の日本のオピニオンリーダー誌となる『中央公論』を誕生させたように開明的な雰囲気を持っていたが、「盛んに西〔西洋〕人の仏教に対する説などを研究する」(梅原融)ことにこそ大きな特色があった。ヨーロッパ留学を経て日本の仏教学リーダーとなる高楠順次郎も、能海の一級上である。それでは「ヨーロッパの仏教学」の吸収がなぜチベット探検へと繋がっていくのか、その必然的な経緯を、ヨーロッパにおける仏教学の成立、オックスフォード大学でそれを学んだ南条文雄、そして能海がその南条を師とした経緯によって明らかにしていく。

〔原掲〕『アジア遊学』23、2001

第三編付三 大谷探検隊に触れることを避けた『カシュガール滞在記』

ー在カシュガル英国総領事・マカートニ夫人の記録ー

書物には不思議な一面がある。著者があえて記さなかったことが読み取れた時、それを感じる。金子民雄が訳出したマカートニ夫人『カシュガール滞在記』(2007、東京連合出版)はまさしくそのような一冊である。夫人が熟知しているはずの日本の大谷探検隊について一切記載がない理由が読み取れたからである。マカートニ夫人の夫は、19世紀末から20世紀初頭にかけてカシュガル(シュガール)に駐在した英国総領事ジョージ・マカートニである。最初の英国使節として乾隆帝に謁見したかのジョージ・マカートニの家系である。英国がこの地に総領事を駐在させたのは、ひとえに内陸アジアにおけるロシアの動向を察知し対処するため、拮抗する英露の最前線であった。

ところで夫人が回顧したこの時代は、「内陸探検の時代」でもあり、カシュガルに至ったバウアー、スタイン、ル・コック、ヘディンたちの名が本書にみえるのはそのためである。しかしこの地でマカートニから同じく厚遇を受けた第三次隊の橘瑞超と吉川小一郎については一切記されていない。橘の消息が途切れてしまった時、在清国伊集院公使に橘の手紙を転送し、消息もつかんで打電したのも彼であり（「第四編第二章」、側にいた夫人がそれを知らないはずはない。つまり彼女はあえて記さなかったのである。その理由は、大谷隊員が欧米人ではなくアジア人であったからではなく、チベットに係わろうとする大谷光瑞とその探検隊が、当時の英国の外交方針、すなわちとチベットを英露両国が緩衝地帯として手を引き、清国の宗主権を認めた英露協商（1907）に抵触していたからである。外交官夫人として避けるべき理由があったと理解すべきなのである。

〔原掲〕 『図書新聞』2007年12月15日

第四編 第三次大谷探検隊（1910～1914～）に関する外務省外交記録

第一章 京都における敦煌学の興隆と第三次大谷探検隊

－ 大谷光瑞と羅振玉 －

羅振玉（1866～1940）の「東渡八年」、すなわち、辛亥革命を避け京都に居留した8年間（1911～1919）が、興隆期のわが国の敦煌学に与えた影響は大きく、その概略も大方は承知されている。ただ、その羅に最初に東渡を勧めたのが西本願寺の大谷光瑞であり、その光瑞が派遣していた第三次大谷隊がまさしく敦煌にあったこと、つまり光瑞の「敦煌遺書研究プログラム」を意識して論じられたことはなかった。一千年を越えるはるか彼方に視野を広げる敦煌学ではあるが、その誕生は、辛亥革命を挟む激変の近代アジアと「内陸探検の時代」の重層がもたらしたものである。この点を改めて意識しつつ、羅、光瑞、大谷隊を通して興隆期の敦煌学に新たな視点を提供する。

羅は、辛亥革命が勃発（1911. 10. 10）してまもなく、光瑞、内藤湖南らからの誘いを受け、その弟子・王国維らとともに亡命した。光瑞が羅を招聘したのは、ペリオ将来敦煌遺書を一部ながらも直接見ていた彼が、その研究成果を公にし、ただならぬ才覚を発揮していたことに加え、彼もまた清国政府を動かして、ペリオやスタインが持ち出した残りの遺書を、北京へ搬出させていたからである。しかも羅が入手した敦煌遺書の大半が仏典であるという確実な情報は、1910年9月～10月、それを実見した湖南ら京都帝大の研究者たちによってもたらされていた。すでに三次にわたってアジアの広域に大谷隊を派遣し、仏教東漸の道を探索していた光瑞にとって、仏典が大半を占めるこの敦煌遺書の出現は、避けられない新たな課題であり、光瑞自らもそれを入手したい、また羅という研究者を招聘したいと願ったのは必然であつたろう。京都に居留した羅は、この期待に応えて研究に没頭し、わが国の敦煌学の勃興期に大きな影響を与えた。そこでこの羅の招聘に、第三次隊の動向を重ね合わせてみよう。ここに言う第三次隊とは、1910（明治43）年8月にロンドンを発って内陸アジアに先発した橘瑞超に、1912年1月に敦煌で合流した吉川小一郎の活動を加えたものである。この隊にあってまず注目したいのは、敦煌に先着した吉川がさっそくに取った行動、すなわち「敦煌遺書」の積極的な入手で

ある。それは吉川が、当初より敦煌遺書の入手を目的として敦煌に派遣されたことをよく裏付けている。そして待ちわびた橘が敦煌に現れると、二人は、さらに敦煌遺書を購入した。そこで光瑞は、吉川の内陸アジア探検の継続、橘の至急帰国を指示し、橘は、他の出資料を吉川に託し、敦煌遺書を最優先させて持ち帰った。光瑞の敦煌仏典にかけた思いの深さに、今日本に羅振玉がいることを相乗させての指示だったに相違ない。従来、三次隊のこの敦煌遺書の入手を焦点化できず、「敦煌調査は、必ずしもこの探検隊の主目的でも、主業績でもなかった」とする見解も見られたが、もはや過去の見解と見なしたい。つまり、敦煌遺書入手のため吉川を派遣していた光瑞にとって、羅の招聘は決して唐突な行為ではなかったのである。

さて来日し研究態勢を整えた羅は、初期敦煌学を代表する成果『鳴沙石室佚書』に続いて「日本橘氏敦煌将来蔵経目録」を完成させた。大谷隊将来敦煌遺書の最初の目録である。また羅は三次隊がトゥルファンから将来した漢文墓表・墓誌の研究(次の付論を参照)と並行させながら吉川収集の敦煌遺書目録の作成も意図した。しかしこれは完成できなかった。1914年5月、光瑞は、西本願寺の財政破綻、疑獄事件の責をとって西本願寺を去り、大谷隊将来品もまた四散してしまったからである。したがって羅の橘将来目録は、吉川の敦煌派遣と羅招聘に始まり、数年のうちに挫折してしまった光瑞の「敦煌遺書プログラム」の遺産となってしまった。羅も1919(大正8)年、帰国した。

ところで先に触れたように、吉川の敦煌派遣には、橘瑞超と合流し探検を交代するというもう一つの目的があった。その要約は、第二章に含めて記述する。

〔原掲〕高田時雄編 『草創期の敦煌学 羅・王両先生東渡 90 周年記念日中共同ワークショップの記録』 2002

第一章付論 第三次大谷探検隊将来墓表・墓誌と羅振玉

ートゥルファン諸古墳群出土漢文墓表・墓誌研究の始まりー

トゥルファン出土漢文墓表・墓誌研究の始まりは、第三次隊の橘瑞超・吉川小一郎が、1912(民国元・明治45)年、トゥルファンのアスターナ・カラホージャ古墳群から発掘したそれらを、1914(大正3)年、羅振玉が二楽荘で見たことがきっかけであった。羅は、早速それら墓表・墓誌を整理して『西陲石刻後録』を著し、続いて「高昌麴氏年表」を発表した。高昌墓表に見える「延昌・延和・延寿」の紀年をもとに、麴氏高昌国の年表を作成したのである。麴氏高昌国とは、内陸アジアのトゥルファン地域を基盤する漢人を支配者層とするオアシス国家で、501年、高昌王に即位した麴嘉に始まり、その後唐帝国が西域進出するまでの百数十年間、繁栄を保っていた。いくつかの正史に記録は残されているが詳細は定かでなく、「延昌・延和・延寿」などの紀年は初めて知られるものであった。したがって羅が作成したこの年表は、麴氏高昌国の最初の年表で、このオアシス国家研究の出発となった。ところでこの羅の年表を見た内藤湖南は、直ちに「高昌国の紀年に就いて」と題する論考を発表し、その補訂を試みた。その補訂のひとつは、羅が麴伯雅の即位を「延昌四十一年」とし、伯雅は翌年「延和」と改元したことにあった。その際、内藤が引用した「高昌国延昌卅三年高昌王麴伯雅写仁王経卷上抜断片」の跋文は大変気にかかったようで、羅は、これを内藤から借りて検討を加えた。これは羅が王国維に宛てた書簡によっても窺える。この仁王経の跋文は、後、大谷勝真が

「高昌麹氏王統考」と題する論考において本格的に取り上げ、麹伯雅ではなく麹乾固でと確定した。羅の推定は、正しかったのである。その後、羅振玉は帰国したが、トゥルファン出土の墓表・墓誌への関心を失わなかった。1930年（民国19年）、西北科学考察団の黄文弼が発掘したトゥルファン出土の墓表・墓誌を公表すると、ただちに『高昌專録』（1932・民国21年）としてまとめ、さらに旧『高昌麹氏年表』にも補訂を試みた。

なおこれら大谷探検隊将来のトゥルファン出土の墓表・墓誌は、現在、東京国立博物館、中国遼寧省の旅順博物館、韓国ソウルの国立中央博物館に所蔵されている。

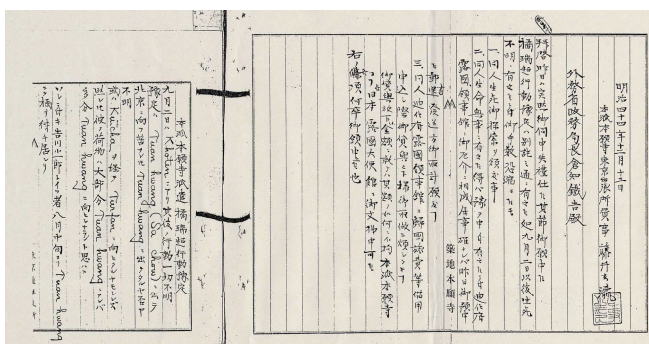
〔原掲〕『唐代史研究』第4号、2001

第二章 第三次大谷探検隊員・橋瑞超の消息不明とその探索

－関係外交記録の整理と、ことの経緯－

本章は、先に検討した（第四編第一章）大谷光瑞の「敦煌遺書研究プログラム」なかで浮上した第三次隊員・橋瑞超の消息不明問題を外務省外交記録によって取り上げる。従来この消息不明問題は、1910（明治43）年8月、ロンドンを発って内陸アジアで調査活動を展開していた橋と連絡が取れなくなり、加えて辛亥革命の勃発（1911.10.10）によって中国が混乱したため、吉川小一郎を救援のため敦煌に派遣したのだ、そのように説明されることが多かった。しかしすでに指摘したように吉川の敦煌派遣は、敦煌における橋との探検の交替と「敦煌遺書」の入手を二つながら意図した光瑞の周到な計画に沿うものであり、橋の消息不明とは基本的には無縁のものであった。しかも橋の消息不明は吉川が日本を発った1911（明治43）年5月以後のことであり、また辛亥革命の勃発も吉川の敦煌到着以後のことであって、このような見解は受け入れ難い。ただし、橋が予定を過ぎて敦煌に到着せず、敦煌にあった吉川が独自に探索活動を行ったこと、また光瑞の橋探索願いを受理した外務省が、中国（清国及び中華民国）、英、露の協力を仰いで大がかりな探索活動を展開したことは間違いのない事実である。英、露の協力を得られたのは、日英同盟と日露協約の効力であることは言うまでもない。その様相を新たに見出した「橋瑞超」の項目で一括した24件（付属記録を含めれば34件）もの大量の外交記録によって整理すれば、次のようになる。

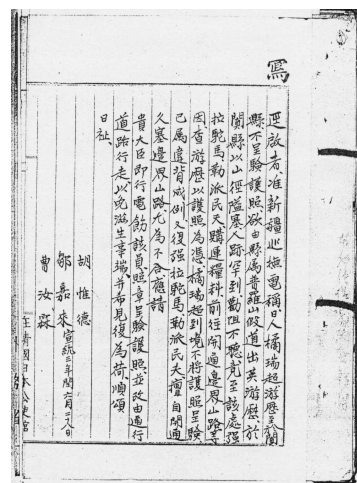
1911（明治44）年12月13日、光瑞の指示を受けた西本願寺東京出張所の賛事・藤井玄瀛は、外務省政務局長の倉知鉄吉に橋瑞超の探索願いを出した。その理由は、橋の消息がKhoten（ホータン、新疆省和闐直隸州）付近で途絶え、生死すら確認できないというものであった。そこで外務大臣・内田康哉は、ただちに在清国特命全権公使・伊集院彦吉に探索の指示を出した。寄せられる各国の情報を小村に報告した伊集院の公信によれば、最も早く情報を寄せたのは中華民国の外交部であった。次いで、現地官僚とトラブルが起こって保護を受けられなくなっていること、アルテ



外務省政務局長・倉知鉄吉に提出された橋瑞超の探索願い

イン山脈で遭難したことなどを記した橘書簡までを付して情報を寄せたのは、在カシュガル英国総領事・マカートニーであった（彼については、第三編付三を参照）。露国は、ウルムチ露国領事が情報を寄せている。これによれば、探索が開始された時には、橘はすでに最も危険な状態を脱し、ホータンの隣のケリヤから敦煌を目ざして出発していたことになる。これが橘消息不明問題の真相であるが、橘が、現地官僚とのトラブル、遭難、辛亥革命による電信の混乱とによってその様子を光瑞に伝えられなかったことが要因であった。光瑞が遭難したとみたのは無理はない。しかし1912(明治45)年 1月26日、橘は、敦煌に無事到達、待ちわびた吉川と合流した。そして同年 2月10日、光瑞は、倉知政務局長に宛てて礼状を書いた。それも外交記録に残されている。しかし光瑞も橘もその真相は口をつぐんで語らなかった。それが吉川の救援という誤解を流布する要因となった。以上が橘消息不明の全容であるが、光瑞が橘探索願いを提出する約8ヶ月前、橘の行動が日清間の外交問題となっていたことも、外交記録から明らかとなった。

辛亥革命が勃発前の清朝最末期の1911年 8月22日、在清国伊集院公使は、清国外務部から抗議を受け、外務大臣・小村寿太郎に報告していた。その抗議は橘が「普羅山方面への道ををかりて英国（英領インド）向かつ」というもので、橘探索以前に、清国の抗議を受けていたことが明らかとなった。先に触れたアルティン山脈で遭難はこれに関係する。普羅山はケリアの南の山でここからはチベットのラサにいくことができ、チベットを通過すれば北インドのラダックに抜ける。この抗議は大変に重要で、橘が北インドへ向かうと見せかけてチベットに向かおうとしていた可能性すら否定はできないものである。外交部は呼び戻せとまで主張したのであるからずいぶんと神経をとがらせていたことは疑いない。これは、西藏に関する英清条約（1906）と続く英露協商（1907）によって英露両国が清国のチベットに関する宗主権を容認したと深く関係すると思われる、また英国インド政庁が光瑞のチベットに係わる調査をことごとく不許可としたこと連動する可能性が極めて強い。課題である。大谷隊の研究が当事者・関係者の資料に依拠してきた段階から、第三者の目を通して、しかも国際政治社会の中で直接論じうる新段階へ確実にと進展したことはもはや疑いはない。



橘瑞超の行動に関する清国・外務部の抗議文

〔原掲〕 森安孝夫編『中央アジア出土文物論集』2007。
中国語訳『敦煌吐魯番研究』第7巻

第五・付編 関連諸論と資料

付編一 外務本省における「公信」の接受と発遣

— 第三次大谷探検隊に係わる「公信」と唐代官文書の対比 —

大谷隊に係わる外交記録のその内容については多くを言及したが、その際触れなかったのは、外務省が接受、あるいは発遣した公信の処理と作成の様相、つまり公信の「官文書」としてのあり様である。これらは20世紀初頭の官文書ではあるが、意外にも、時

と場を大きく隔てながらも唐代官文書との類似を見い出すことができる。外交記録の理解を深めることができたのは、こうした敦煌・トゥルファン学にも関与した知見が役立った。したがって、古代中国世界の官文書とわが国近代の外交記録の文書学的比較を試みた。意外ではあろうが、双方の高度な文書行政が産み出した官文書としての完成度の高さ、そこに一定度の普遍性が類似を生み出すというのが所感である。通常はとられない手法であるが、大谷隊に係わる外交記録を官文書として整理しながら、類似性も指摘しながら、公信を次のように整理した。

- 1 外務本省における「公信」の接受とその処理
 - a. 在外公館(在清国日本公使館)における外務本省への申進手続き
 - b. 外務本省における接受とその処理
- 2 外務本省からの「公信」の発遣とその手続き
 - a. 国内当該者(大谷光瑞)への発遣の手続き
 - b. 在外公館(在清国日本公使館)への発遣の手続き

〔原掲〕 『唐代史研究』第7号、2004

付論二 大谷探検隊、その歴史学的認識への試み

本論は、2001年、外交記録を見出すまでの大谷探検隊に対する筆者の到達点を提示したもので、大谷探検隊そのものも歴史行為と認識し、歴史の場において検討すべきことを説いたものである。こうした視点が、外務省外交記録へ到達させたのだとご理解いただければありがたい。また本論は、高等学校「世界史」の教科書に大谷隊を登場させたその論拠として提示したものである。

まず、大谷隊とは、19世紀末から20世紀初頭に到る世界史に言う「内陸探検の時代」に内陸アジアを調査した探検隊の一つである。ヨーロッパの仏教学や宗教事情を吸収するために英国に留学した西本願寺の新門・光瑞が、自ら仏教伝来の道の調査に乗り出したことに始まった。それは、スタインの内陸アジア調査が、当地の古代仏教文化の様相を明らかにしたことに強く刺激されたものであったが、今、アジアの仏教徒としてそれを明らかにできるのは、日本の私という自負も重ねたものであった。かつて日本仏教を育てた中国と仏教が起り栄えたインドがその力を失っているアジアの現実を無視してはならない。しかしその自負は、根拠のない空虚なものではなく、1894(明治27)年前後からすでに開始されていた当事の西本願寺の海外調査活動の実績を背景とするものであった。ただその大規模な調査活動を知る人がほとんどいないのは、日本近代史へ位置づけがなされていないからである。ただその中で例外であったのが大谷隊である。世界史の「内陸探検の時代」に位置づけを獲得したからである。しかし西洋の歴史認識を無前提に受容したことは、逆に西本願寺の一連の海外調査活動の全体から内陸アジアの調査活動だけを切り離し、シルクロード探検として矮小化してしまうことになった。大谷隊が対象とした現実からは、アジア広域活動とみるのが適切である。しかもその調査活動に参画した数多くの青年たちは、西本願寺教団が、独自に育てあげていた自前の人材であった。東大と京大の外に帝大がなかった明治高等教育の現状に照らせば、それはやはり驚くべきことであろう。

それでは明治の西本願寺のいったいどこに、このような活力があったのであろうか。

それは、この教団が、日本の近代化に積極的に係わっただけでなくその姿勢がきわめて前衛的であったことに尽きよう。西本願寺は、明治維新とともに訪れた廃仏毀釈と神道国教化政策によって仏教教団としての存在を根底から激しく問われ、加えて、キリスト教の流入にも対応を迫られていた。この危機的状況のなかで、意外にもこの伝統教団は、西洋近代思想を背景に、政教の分離と信教の自由を明治新政府に激しく求めた。そのリーダーとなった西本願寺の島地黙雷は、岩倉使節団（1871～1873）と行動をとともにして西洋を最初に実見した学僧であった。彼は、欧米社会における政治と宗教の分離と補完の関係を近代国家の原則と理解し、神道国教化政策を推進しながら近代化をはかろうとする新政府の政策の矛盾に対抗した。しかし伝統教団がその存在の根拠を最も新しい西洋近代思想によって主張したことは、当然の帰結として教団そのものの近代化も自らに課すことになった。その近代化の試みは、教育と教団組織に集中された。したがって西本願寺は、新たな時代をになう人材を養成するため、教育システムの近代化に乗り出し、中央集中型の学制をいち早く導入し、1876（明治9）年には、宗門学校の頂点に位置づける「大教校」を完成させた。この近代教育制度の導入も、岩倉使節団に合流した学僧・赤松連城がリーダーであった。この一教団が実施した学校制度は、明治新政府の学制導入（1872）に4年の遅れをとったが、大学に相当する「大教校」の設置は、逆に東京大学の開設より1年先行した。またさらに近代的カリキュラムを導入した仏教ミッションスクール、普通教校（後、文学寮）も開設し、高楠順次郎など多くの人材を育て上げた（第三編付二参照）。光瑞が引き連れた大谷隊の若き隊員たちも、この中央集中型近代教育システムによって全国から組織的に吸収され、組織的に育てられた青年たちであったことは、言うまでもない。

この近代化は教育制度だけではなかった。さまざまな議論はあるとしても、1881（明治14）年における西本願寺寺法（宗憲）の制定、全国の各寺院から選出された議員による集会（公選議会）開設、法主を頂点とする立憲君主制に擬される教団の政治組織は、1889（明治22）年の明治憲法の制定と1890（明治23）年の第一回帝国議会の開会に先立つものであった。それは、ヨーロッパの立憲君主国にならって、門主を頂点として全国の寺院を直接掌握する近代的な中央集権体制の確立にいちやく成功したことを意味する。この成功は門主の絶対性を高め、上からの近代化の効率を加速するとともに、西本願寺財政の確立ももたらした。産業革命を達成し資本家層の成立をまだみない当時のわが国にあって、この西本願寺の財力は、比類のない規模を誇ることとなった。国家事業にも匹敵する内陸探検事業もこうした背景と無縁ではない。この時代、一教団の新門大谷光瑞が一個人として探検隊を組織しえた資金的背景は教団のこの中央集権体制にあった。もしこのように整理することが許されるのであれば、大谷隊は、伝統的仏教教団西本願寺の近代化の行き着いた到達点であり、その先進性の象徴の一つであったと認識することができよう。明治新政府の近代化政策と競うかのごとく成し遂げられた一宗門の近代化は、内陸アジア探検という一つの点のように限られた領域であったにせよ、最終的には当時のヨーロッパ近代国家に肩を並べる段階にまで到達していたのである。

〔原掲〕 『あうろーら』創刊4号、1996

第五・付編三 「大谷伯一行ノ動静ニ関スル件」

— 明治43（1910）年1月24日、在カルカッタ総領事代理・平田知夫が外務大臣伯爵
小村寿太郎へ送付した機密公信の録文 —

本論文で活用した外務省外交記録のうち、最も情報量が多く重視すべき公信を移録したものである。大谷隊の基礎資料との判断である。